

## 第 554 回広島地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	令和 6 年 7 月 30 日（火） 13 時 54 分～15 時 40 分		
開始場所	広島地方合同庁舎 3 号館 1 階 15 号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広島県最低賃金専門部会の設置について</li> <li>2 広島県最低賃金の改正決定に係る関係労使の意見の申出について</li> <li>3 生活保護水準との乖離状況について</li> <li>4 令和 6 年度地域別最低賃金改定の目安について</li> <li>5 賃上げしやすい環境整備のための支援策について</li> <li>6 その他</li> </ol>		
<b>議 事 要 旨</b>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広島県最低賃金専門部会の設置について 事務局から専門部会の設置が報告され、了承された。</li> <li>2 広島県最低賃金の改正決定に係る関係労使の意見の申出について 事務局から、最低賃金の改正に関する意見聴取の公示に対して提出のあった 12 件について報告があり、また、意見陳述の申入れのあった傍聴人 5 名より意見陳述がなされた。</li> <li>3 生活保護水準との乖離状況について 事務局から最低賃金と生活保護費との乖離、逆転現象は生じていない旨報告した。</li> <li>4 令和 6 年度地域別最低賃金改定の目安について 事務局から、中央最低賃金審議会における令和 6 年度地域別最低賃金改定の目安答申の概要について報告した。</li> <li>5 賃上げしやすい環境整備のための支援策について 最低賃金の引上げに伴う環境整備のための中小企業・小規模事業者に対する支援策について、中国経済産業局産業部中小企業課及び広島労働局雇用環境均等室担当者から説明がなされた。</li> <li>6 その他 次回、第 555 回本審は、公開とし、予定として 8 月 5 日（月） 13 時 30 分から開催することとされた。</li> </ol>			